

(一 共 第 106号・第107号 漁 場)
ほっきがい口開けについて

ほっきがい口開けについて、下記要領により実施致しますので、遵守下さるよう
よろしくお願い申し上げます。

記

1. 口開け日 令和8年6月16日(火)～6月18日(木) (3日間)

※但し、6/15(月)発表の貝毒検査が基準値を上回った場合は、6/16(火)～6/18(木)
の3日間は、口開け中止となります。
中止等の場合は、当組合のメール又はホームページでお知らせいたします。

2. 操業時間 午前6時00分～正午

3. 集 荷 (前回同様)

(イ) 時 間 正午～午後1時

(ロ) 場 所 (3箇所)

- 高浜漁港クレーン前
- 金浜防潮堤海側
- 津軽石さけ繁殖保護組合番屋前

(ハ) 方 法

各集荷場所に選別台を設置し、選別の上、計量集荷する。

なお、自家消費用であっても必ず選別計量後に持ち帰るようご協力願います。

※行使規則により、殻長7cm以下のものは採捕できませんので、厳守すること。

◇ほっきがいゲージ(さし)を本所購買又は津軽石支店で販売しておりますので、
ご利用下さいますようお願いいたします。

4. 受渡し人の名義について

必ず、ほっきがい漁業行使者(組合員名)にて受渡しすること。

5. 採取漁具について

突金とする。

6. 行使料について

(イ) 行使料 2,000円

操業する際は、必ず行使証を携帯すること。

令和8年度行使証をまだ購入されていない方は、ご購入お願いいたします。

(ロ) 申し込み先

宮古・磯鶏・白浜地区	宮古漁協本所(2階)管理課	62-1234
高浜・金浜・津軽石地区	宮古漁協津軽石支店	67-2110